第 1138 回 高知市教育委員会 11 月臨時会 議事録

- 1 開催日 平成 26 年 11 月 18 日 (火)
- 2 委員長開会宣言
- 3 議事
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 市教委第45号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価に ついて
- 5 出席者

(1)	委	員	1番委員長	谷		智	子
			2番委員	Щ	本	和	正
			3番委員	西	森	やよい	
			4番委員	野	並	誠	$\stackrel{-}{-}$
			5番教育長	松	原	和	廣

(2) 事務局

教育次長	土	居	英	_
教育次長	森	田	洋	介
教育政策課長	高	岡	幸	史
学校教育課長	野	村	能	教
教育環境支援課長	森		_	正
生涯学習課長 (参事)	吉	野	晴	喜
人権・こども支援課長	中	田	正	康
少年補導センター所長	西	澤	勇	司
教育研究所長	多	田	美名	於子
教育政策課教育企画監	和	田	広	信
人権・こども支援課生徒指導対策監	横	田		隆
教育政策課長補佐	宮	田	小	町
教育政策課総務担当係長	吉	本	忠	邦
教育政策課主任	横	田	由糸	己子

- 1 平成 26 年 11 月 18 日 (火) 午後 1 時 30 分~午後 2 時 50 分 (たかじょう庁舎 5 階北会議室)
- 2 議事内容

開会 午後1時30分

谷委員長

それでは、ただいまから、第1138回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、野並委員お願いいたします。

野並委員

はい。

谷委員長

それでは、議案審議に移ります。

本日の議案は1件です。市教委第45号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及 び評価について」を議題とします。

9月の定例会では、事務局で行った一次評価について協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と一次評価に対する事務の点検・評価委員2名の意見の入った報告書の素案をご一読いただいていることと思います。本日は、事務局から説明後、内容に対して皆さんのご意見をいただくこととし、次回11月28日定例会において、今回皆さんからいただいたご意見を踏まえて議会に提出する最終的な事務の点検・評価報告書を取りまとめることといたします。まず事務局から説明をお願いします。

教育政策課課長補佐

教育政策課の宮田でございます。先ほど委員長からお話がありましたように、9月の定例会で、 平成26年度の教育委員会事務の点検・評価につきまして、事務局が作成いたしました事務評価に ついてご説明させていただきました。

その折にいただきましたご意見を踏まえ、整えました報告書の素案を本日提出しております。

まず、素案の1ページをお開きいただけますでしょうか。本日は、その素案に対してご審議をいただくわけでございますが、1ページの2の対象年度につきましては、既にご説明をいたしましたが、次年度の施策に反映させるために、当該年度分を対象年度としております。その点をご留意くださいますようお願い申し上げます。

この事業ごとの評価結果を基に、改めて点検・評価対象事務の取組全体を評価し、翌年度への見直しにつなげることとしております。

なお、今回の点検・評価の外部委員は、高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門の柳林信 彦准教授と学校法人高知学園本部の東好男本部長のお二人でございます。28ページ以降にお二人か らいただいた意見などを掲載しておりますので参考にしていただければと思います。

それでは、この後、事業ごとに各所課よりご説明いたしますので、事業ごとにご審議をお願いいたします。なお、今回いただいたご意見に基づきまして、2回目の審議を11月定例会で行った

うえで、本年度の高知市教育委員会事務の点検・評価結果として、報告させていただきたいと思いますので、率直なご意見をいただけますようお願い申し上げます。

なお、本日の審議は都合によりまして、報告書素案の順番とは異なりまして、対象事務2の生徒 指導の充実からのご審議をお願いしたいと思います。

その後,学校教育における情報化の推進,中央公民館の活性化,そして最後に対象事務の1の学力向上対策の順番で進行をお願いできたらと思います。

それでは、各課からご説明をいたします。

谷委員長

それでは、対象事務2の生徒指導の充実について、事務局からご説明をお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

人権・こども支援課の横田です。よろしくお願いします。

組織的な生徒指導対策の推進、人権問題対策につきましては人権・こども支援課から、少年非行対策につきましては少年補導センターからご説明をさせていただきます。

それでは15ページをご覧ください。

いじめ問題対策につきましては、今後も強力に取り組んでいくことが求められる対策であると高い評価をいただきました。その上で以下の提言をいただきました。大きくは4項目、7点という形になっております。様々な角度から多岐に渡っておりますので、そういう形でまとめさせていただきました。

まず意見、提言について1項目ごとに、その内容についてご説明をいたします。

まず、提言①の学校、地域、保護者、教育委員会などの全体のいじめの対応力や防止力の向上、効果的な活動ができる機関としての「いじめ問題対策連絡協議会」の設置というのをご提言いただきました。

まず、提言①につきましては、今年度、いじめ問題等の対策委員会を年4回実施いたします。 各委員の専門的見地から、検討、協議された内容をいかし、本市のいじめ防止等の取組の推進を図ってまいります。今年度、市民や関係機関等の意識や認識の向上を図っていくために、いじめ問題 啓発リーフレットを作成いたしました。今後、各関係団体に広く配付をして、啓発に努めてまいります。

連絡協議会につきましては、関係機関の有機的なつながりや具体的な相互連携を図れるように条例化をし、年度内の設置を進めております。

提言②の学校におけるいじめ防止等の取組の推進につきましては、高知市が平成 16 年度から実施しておりますQUアンケート及び全ての学校で年間 2 回実施しておりますいじめアンケートを有効に活用し、いじめの早期発見、早期対応に努めてまいります。

また校長会や、年間3回実施されます小学校生徒指導担当者、中学校生徒指導主事会におきまして、いじめ防止等の取組について周知するとともに、各学校から要請される出前研修に積極的に出向き、教職員の資質向上を図ってまいります。

続きまして、提言③の学校に設置しているいじめ防止等の組織の活用状況の把握及び重大事案発 生時の対応、調査ガイドラインの作成についてでございます。

各学校に対するアンケートにより、学校いじめ防止等基本方針の見直し状況と今年度の組織の活用状況を把握するアンケート調査は、分析、考察し、成果と課題としてまとめ、今後の取組にいかしていくということで、もうすでに校長会の方で、年度末を目途に各学校のいじめ防止基本方針及びこのアンケートを提出してもらえるように依頼をしているところです。

そして,各学校には,生徒指導スーパーバイザーが定期的に訪問し,管理職との面会や生徒指導 委員会に参加するなど,常に学校現場の状況を把握し,指導,助言をしてまいりました。 また、毎週、情報交換を行い、学校の現状に応じまして、それぞれの専門をいかして、組織的かつ具体的な内容、対策を検討した上で、場合によってはスーパーバイザーを集中派遣している状況でございます。

次に提言④です。作成予定の生徒指導実践事例資料集の有効活用というところですが、提言④につきましては、この資料集の配付対象は、現教職員とし、また配付に当たっては、校長会、中学校子ども会、生徒指導担当者、生徒指導主事会、養護部会等において周知を図ってまいります。

本資料につきましては、生徒指導の年間計画との位置付けや訓練の実践はもちろん、職員会での 事例研究会等、年間を通しての活用をめざすようにしているところです。

一点抜かっておりましたが、重大事態の発生時の対応調査ガイドラインにつきましては、現在附属機関の方で、原案についての検討をしていただくというところがございまして、2月に行います第4回の附属機関の会におきまして、そのガイドラインの作成をしたいと考えているところです。以上です。

少年補導センター所長

続きまして, 少年補導センターの西澤でございます。

少年非行対策につきまして、評価委員さんからの意見を受けまして、説明をさせていただきます。 少年非行は、依然として高知市の大きな問題であり、自転車の窃盗や万引きなどの触法少年、それから刑法犯少年等が具体的な問題として現れているのであり、それに的を絞って少年補導センター職員が小学校での万引き防止や、中学校での自転車盗難防止の指導を直接行うといった、社会的な質や向上力を高める支援の充実といった事業は極めて重要で、効果の高い活動であること、また、継続的な取組によって、児童生徒の万引きと自転車盗に対する意識の変化も数値データとして確認することができ、確実な成果の確認ができるという評価をいただきました。

提言といたしましては、4項目ございまして、まず、1番目は地域の実態に応じた指導方法の工夫。2番目は学校が主体的に取り組める体制づくり。3番目は児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法の工夫。4番目に規範意識の醸成についていただきました。

提言①につきましては、そこの文章、16ページで少し字が飛んでいますけれども、少年補導センターの職員が小、中学校を訪問している、「が」と「小」が抜けております。申し訳ございません。

小中学校を訪問し、各学校の現状や課題を聞き取り、学校現場の実態を把握し、指導方法を見直 していく。また、今年度につきましては、香川大から講師を招聘し、研修を行っています。今後も、 全国の先進的な取組について、情報収集に努め、内容を充実させていきたいと思っています。

提言②につきましては、万引き防止、自転車盗難防止を中心とした入口型非行防止資料集を作成 し、市立の全小中学校に配付するだけではなく、各学校を訪問し、情報交換を行うことにより、学 校が主体的に取り組むことができるように支援をしてまいりたいと思います。

提言③につきましては、学習内容が理解できても、現実の場面でいかすことができない児童生徒がいるため、児童生徒の実態について学校と連携し、児童生徒に自分自身のこととして考えることができるように、指導の中でより現実の場面を設定するなど学校や関係機関を含めて効果的な指導のあり方を探求していきたいと思っております。

提言④につきましては、規範意識を確実に身に付けるために、各学校が指導資料集等を使った授業等を行うにあたって、補導センター職員が出前研修等を行い、各学校で繰り返し指導が行われるように支援をしていきたいと思います。

また、教科化ともなる道徳教育との関連も含めてさらに取組を充実させていきたいと考えております。以上でございます。

谷委員長

それでは、生徒指導の充実についてご意見等ございませんか。

このマンボウのイラストは、高知市で作ったのですか。

少年補導センター所長

高知市で作りました。

谷委員長

なかなか面白いと思いました。

西森委員

2点お伺いしてよろしいですか。

谷委員長

どうぞ。

西森委員

恐れ入ります。少年非行対策の件です。

提言①で、地域の実態に応じた指導方法の区分というのがありますが、やはり学校単位でまず地域をくくった時に、地域によって指導方法をちょっと変えた方がいいという実情があるのでしょうというのが1点です。いわゆる、万引きとか自転車盗難という窃盗に類するもので、地域ごとに違うということが、評価委員さんからのご提言の中にも、それが示唆されている感じがして、具体的にどんなとこが違ってくるのかということが知りたいということが1点ございます。

それから提言③については、評価委員さんの方からも、非常に難しいということが認識されて、困難を伴うことであるが、効果的な指導のあり方に果敢に挑戦し、探る必要があるというような非常に難しいけれども、頑張ってみてくださいという激励をいただいている感じがするのですが、そういう、本当に、あえて難しい課題を頂戴して、やはり対応といっても、なかなか具体的なところには、まだ行けないというのが実情のような感じに読めるのですが、そういう捉え方でよろしいのかというところです。以上です。

少年補導センター所長

ご指摘ありがとうございました。地域の実態ということで、地域、学校単位で考えていくと、地域によりまして、例えば量販店が多いところでありますとか、個人商店が多いというところでありますとかいう実態、それから、それぞれの地域の特性と申しますか、住民の保護等いろいろな経済的な面も含めて、アパートとかが多いというところ、それぞれのいろいろな地域で、それぞれ課題がいろいろ見えてくる部分がありまして、こういう書き方をさせていただきました。

それから提言③につきましては、西森委員からも去年もご指摘をいただいて、なぜ100%にならないのかというのが大きな課題です。私の方も、100%にするために、再指導を含めて、学校現場にお願いをして、訪問させていただいて実態をつかみ、さらに学校の教員とともに指導を繰り返しておりますけれども、まだなかなか100%には達していない。それから新たな課題として、学習内容と現実の社会とが、やはり子どもたちの間で、乖離している場面が見られるということも学校の方からもご意見をいただいて、現実に近い場面設定をすることによって、生活の中で、実際に起こったときに、子どもたちが、自分自身で考えるような指導方法の工夫というのが、これから先、全国の情報も含めて探求していかなければならないというご指摘をいただいたと思います。

なお、今年は、香川大学におられました准教授の大久保先生を呼びまして、事業者、教員を含めて万引き防止の会議で研修をしていただきました。

取る側も、取られる側も両方お互いが考えて、対応していかなければならないというようなご指摘もいただき、香川県の方も、それで少年の方の万引きは減ってきているけれども、高齢者の方が非常に課題になってきたというようなことも含めて、まだまだ自分たちの学習が足りない部分もありますので、全国的な取組について、研鑽をして探求をさせていただいたらと思って書かせていただきました。以上でございます。

谷委員長

その他にはありませんか。よろしいでしょうか。

【な し】 ———

谷委員長

次へまいりたいと思います。続いて、対象事務3の学校教育における情報化の推進について、事 務局から説明をお願いします。

教育研究所長

教育研究所の多田です。19ページからが学校教育における情報化の推進でございます。20ページの4の見直しの(3)に、委員さんからいただいたご意見等がありますのでご覧下さい。

点検・評価委員の意見や提言に関しまして、まず評価ご意見いただいた点が、その下に3つございます。

1点目は、学校教育における情報化の推進の目的とか概要、方向性は国の動向に合致しているのではないのか、正しいものではないのか。

2点目といたしましては、電子黒板の導入に関しては、達成すべきレベル、望みは100%になっている。ここには、100%に対して72台分の予算確保が行われていると書いていますけれど、当初予算といたしまして22台分確保していく、また補正予算で72台という事ですので、ここ表現を少し変えようと思っておりますが、100%の達成となっております。

3点目ですけれど、情報教育の推進を行うための事後の対応というところで、一つ一つ、きちんとやっていくようにというご意見をいただきました。これらのご意見を参考にしながら、充実を図ってまいりたいと思います。

そこで、21ページですけれど、提言といたしましては、委員さんから、ここにあります①から®の提言をいただきました。

教育研究所に関わるもの、そして教育環境支援課に関わるものがございますので、順にいただい た提言について考えを述べさせていただきたいと思います。

提言①についてでございますが、授業におけるICT機器の活用というところでは、教職員の間に意欲の差があるのではないかというご意見いただきました。

そこで教育委員会といたしても、ICT活用のためのガイドブック、マニュアルであるとか、それから簡単に使えるものというような、授業の中でちょっと使えるようなものを、例えば、教育研究の研究員などによる成果物、あるいは具体的な使い方を示していけるような情報発信をしていきたいと考えております。

続きまして提言②の情報教育の推進ということですけれど、教員が使うことも大事だけれど 21 世紀を生き抜く子どもたちにとって必要ではないかということで 3 つ、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画していく態度を育むことが必要ではないかということで、ご提言をいただきました。これにつきましても、研修などを通じまして、まず、教員がそのことを理解した上で、またこれからたくさんの情報社会の中で生きていく子どもたちにとって、情報のモラル教育の指導ということも、さらに充実していかなければならないと考えております。そこで、教員への研修といたしましては、年次研修、情報の研修はもちろんですけれど、年次研修などの中にも情報モラル教育というものにも踏み込んでいきたいと考えております。

教育環境支援課長

続きまして提言③の校務の情報化についてのご提言でございます。校務の情報化は、事務負担を 減らして本来の教育活動に力を注げるようにという意味で、ご提言をいただいております。

これにつきましては、平成 29 年度末を目標に、教職員全員に端末が配置できるように、現在予 算要求をしているところでございます。

また、端末の整備を通じて校務の情報化も進めていってはどうかという提言をいただいておりまして、これにつきまして、教職員が同じようなデータを使える、あるいは情報共有ができるように

ということでシステムの導入についても検討していきたいと考えております。提言③については以上です。

教育研究所長

次の提言④です。児童生徒及び教員の情報活用能力並びに教員の指導力の向上というところですけれど、これにつきましては大きく3つの研修会の実施を考えております。1つ目は、必ず各校1名の参加をというところで、実地研修として、情報教育担当の者への研修ということで、必ず知っておいてもらいたいことを研修としてやっております。そして2つ目といたしましては、授業づくりの研修としまして、いかに授業の中で道具として使えるような授業をより効果的にという視点でのものに授業づくりを考えていく研修を考えております。そして3つ目といたしましては、希望で参加しているものです。先程ありましたけれど、やはり教員の方にも習熟度には差がありますので、その習熟度に合わせた形での希望研修ということで、より有効に学習ソフトが使えるような研修を考えております。

教育環境支援課長

提言⑤についてでございます。提言におきましては、本年度 94 台、目標 100%の整備ができましたが、県、それから全国と比べるとまだまだ整備率は低いのではないかというご提言をいただきました。それに対しまして、平成 29 年度末を目標に、電子黒板につきましては、各校複数台。また教職員端末につきましては、全教職員整備していくことを計画しております。

教育研究所長

次に、提言⑥につきましては、授業の中で積極的な活用をということでご提言をいただいております。授業に活用しやすい教材、コンテンツなどの研究を積極的に行っていくということで、教員がICT活用指導力の向上をするためにも推進員を学校長、先生、ここで書いておりますСIOというのは、各学校管理職、校長となっておりますので、実働で動くというよりかは、やはり学校の中で先を見据えるという役割をしてもらいたいと考えております。СIO、校長の理解の下、指導主事や情報化推進委員などを有効活用してもらいながら、学校の中でより具体的な資料での活用を普及して行きたいと思っております。

そこで、本年度補正予算で、すべての学校に電子黒板が導入されることになりまして、2月か3月には入るということになりましたので、今年度は急遽でございましたけれど12月15日、16日に校長を対象とした研修、そして授業の中でどのようにいかすかということで、教員を対象とした研修を放送大学ICT活用の中川先生をお招きして実施するように考えております。

教育環境支援課長

続いて提言⑦のデジタル教科書の導入促進です。提言においては、デジタル教科書の導入推進してみてはどうかという提言でございます。それに対しまして、デジタル教科書が1教科3万から4万、高いものでは7万くらいいたしますので、全学年、全教科を整備することは、予算的に非常に難しいと考えております。

しかしながら、電子黒板も導入されたことでございますので、児童生徒の知識、理解を深めさせたい、あるいは意欲を高めさせるためには、電子教科書の導入は、重要であると考えておりますので、少しでも導入できるように予算要求を行っていきたいと考えております。以上です。

教育研究所長

最後に、提言®ですけれど、他の事例と取組成果の習得をというところですけれど、これにつきましては、国の方が教育の情報化ということで、各学級に1台、そして基盤整備などをしたりする状況の中でというところを、2050年を目処にというところで示しているところです。

そこで、高知市におきましても、先だって教育委員の皆様にもご覧いただきましたけれど、土佐 山学舎の方では、各学級に1台の電子黒板を、そして基盤整備のなされた中で、個人でタブレット を持ってという国のめざしているところのモデル的な環境を整備しているところです。 土佐山学舎で行われる教育を本市教育の先進的なものとして行っていただきながら、本市全体に 広げていきたいと考えているところです。このような形で本市全体の情報教育の推進に努めていき たいと思います。以上でございます。

谷委員長

それでは、学校教育の情報化の推進について、ご意見等をお願いします。

松原教育長

デジタル教科書のくだりが、消極的だと思います。もう少し計画的に入れるというようにしないと、せつかく各学校に電子黒板ができても有効な活用ができないと思います。だから、教科書が高いとかとかいうのではなくて、やはり長期計画の中で導入していくという方向性を出さないと、財政課と折衝しようと思っても、始めから事務局が腰を引いた感じになっていると思います。その辺りは、やはり計画的な導入をしていくという姿勢を見せないといけないのではないかと思います。

教育環境支援課長

教育環境支援課の森でございます。先日の校長会では電子黒板の導入をお伝えしましたところ, 学校からはデジタル教科書はどうなるかという問い合わせもきて,各学校は高い関心を示しております。

今,教育長がおっしゃったとおり、こちらとしても有効な活用はめざしていきたいと思いますので、できる限りの予算要求はしていきたいと考えております。

谷委員長

ちょっとこの部分の表記を、やらないといけないというような前向きな感じに修正しますか。

教育環境支援課長

はい, 積極的に取り組みます。

松原教育長

校長会でも、例えばデジタル教科書については、学校のIT予算で買って欲しいというようなことを言っていますが、そうではなく、やはりきちんとした学校配当予算は、配当予算でまた違うところで使うわけだから、こういうものは計画的に、政策的に導入していくという姿勢をこういうところでは見せておかないといけないのではないかと思いますので、是非よろしくお願いします。

教育環境支援課長

はい,分かりました。

谷委員長

よろしくお願いします。他にはありませんか。

野並委員

ちょっと方向が違うかもしれませんが、先日、ある県外の学会に出ました時に、医学関係の教育の先生方がちょっと講演をされていたので、聞いていたのですが、どうも今、医学部の教育の現場で、どうもたくさん情報を与えても少しも頭に入ってないのではないかという話があって、教育の中でスライドを使うといったビジュアル化が、必ずしも教育というものに結びついてないのではないかという反省をしているところだという話を聞きました。情報化の推進は、もちろん進めていただいていいのですが、昔の大変アナログ的なことの方が記憶に残っていることがありますので、もう少しアナログ的なものの強烈なインパクトの残る情報の与え方というのも、是非考えていかれたらいいのではないかと思います。

それから、先日、別のところで、看護学校が新しくできたので、見学に県外に行ったのですが、 そこで電子黒板の事を言っていた時に、そこも電子黒板を入れているのですが、ある先生の板書するスピードが、非常に残っていいものだという事も話されていて、こういう情報化の推進は非常にいいのですけど、人間の脳がついていってないという様な経験上の話もされておられましたので、 そういうアナログ的なことも記憶に留めておいていただければと思います。以上です。

教育研究所長

電子黒板を使うということと、それから今、言っていただいたアナログというか思考する。また 実際子どもがノートに書くとかいうのは、すごく非常に大事なことですので、小グループで話し合いをするとか、実際に書いてみるとか、アナログの部分とデジタルの部分をうまくバランスを組み合わせながら授業の中でより有効に使っていきたいと考えておりますので、いただいたご意見はとても大事なことだと思いますのでありがとうございました。

西森委員

一点申し上げます。野並委員と同じような事がございましたので、ご紹介します。

平成21年に裁判員裁判が導入されました。戦後始まって以来の大改革で、それまで口頭や書面でしていたものについて、一般の市民の方が壇上に上がられるというので、私ども法曹界は本当に激震しまして、自分たちはお互い通じる言葉だけでやってきた時代でありましたので、数年前からどうやったら市民に説明ができるのかとものすごく反省していました。

それで、検察庁とか組織を挙げて、パワーポイントの研修に取り組んで、若手が挙げてパワーポイントを使うことで、実際模擬裁判なんかもやったのですが、その頃はアニメ使ったり、動画を使ったりいろいろなことをして、本来の訴訟向上を逸脱しているのではないかと思われる事までやっていました。弁護士会が、ちょっと私どももパワーポイントを勉強しなくてはいけないのではないかということで研修したりして、パソコンを使っていました。

結果的に今、落ち着いたところで、あれはやりすぎだった、結局裁判員には全く伝わってないということで、ほとんど紙芝居的な文字を出すような感じに大体落ち着いてきました。

さらに、最近とあるベテランのおよそパソコンに縁のない弁護士さんが、おそらく全く私みたいな口頭の従来型でやったと思いますが、それが実は、皆さんには大変な感銘があって、非常にいい弁護士さんだったという話があって、やはり私たちはちょっとパソコンなどに飛びつき過ぎたという反省もしたことがありまして、前回質問した時にやはり基本は授業力ではないでしょうかと聞いたときに、そのとおりだとおっしゃっていただいたのですが、やはりベテランの方達がやってきたことというのは、ものすごく変えられない価値があると思います。

だから、それが基礎で、若い人たちは技術があるのは別にいいのですが、でもやはり何と言いますか、相互に交流してというか、若い人達が機器とかは上手でも、授業とか、子どもに対するアプローチは、ベテランが絶対優れていると私は思うので、そこは相互に交流し合っていいものができたらいいと思いましたという感想を申し上げます。

あともう一つ、全体のトーンが、どうしても何か上からやりたくない人にどうしたらやらせられるかというような感じに読めてしまって、ご提言がそうなっているから、そうだとも思いますが、逆に若い方でも好きでたまらないというような、帰ったらパソコンばかりつついているとか、動画書かせたらうまいとか、そういう人もいるのではないかと思います。そういう人たちのやりたくてしようがない、ICTを使いたくてしようがないというか、むしろ板書よりICTの方が得意であるという人たちの力も逆に活用して、やりたくてたまらない人たちはやったらいいのではないかという気がしますので、そのようなことも感じましたので、意見として申し上げます。以上です。

谷委員長

ありがとうございます。でも、やはり、こういうハード面の整備がされたとしても、やはりソフト面というか、教師が子どもにそれをいかに使って、授業を構成していくかという、その専門性というか、そこは非常に重要だと思いますので、そういう意味では土佐山学舎でやっていくときには、モデルとなるようなものを委員会の方も積極的に入っていって、成功させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

松原教育長

ちょっと土佐山学舎では電子黒板を使って、全然板書してないということを聞いたが、どうですか。やはり必要なことはしっかり板書して、子どもたちにそれを書かすということをしないと、見過ごしたら何にも書かないで一時間が終わってしまうという状況がでてくる。その時は分かっているというような感じがして座っているが、授業が終わったら、全然分かってないというようなこともあるわけだから、今の議論は、すごく大事な問題だと思います。決してデジタル教科書も電子黒板も万能ではないということをしっかり頭に置かないと、子どもが喜んで聞いていて分かりやすいというような形で、そのままやっていくと、学力も全然付かないという形になってしまう可能性というのは十分あると思います。心してこういった問題をやらないといけないのではないかという感じはします。

教育研究所長

ありがとうございます。本当に本来の授業ということを考えていかなくてはいけないと思います。一点表記のところで、いただいた提言⑥ですけれど、CIOや教材コンテンツの積極的な活用というところで書いておりますけれど、ここについて委員さんからは、教員の情報機器を活用した効果的な授業展開が学校で日常的に行われるようにということで、情報機器をうまく使いながら本来の授業を行うということが大事になります。

このCIOが、各学校、校長ということになりますので、最後の活用というところとは、ちょっとそぐわないところがありますので、表記を変えて、教員の情報機器を活用した効果的な授業展開ということにご意見をいただいたというところで変えさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

谷委員長

よろしいでしょうか。その他はございませんか。

委員一同

谷委員長

それでは、次へまいりたいと思います。

続いて、対象事務4の中央公民館の活性化について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の吉野でございます。

事業概要に関しましては、資料の27ページをご覧ください。かるぽーとにございます中央公民館ですけれども、平成16年度をピークに年々稼働率が減少してきており、その活性のための取組として、本年8月から、まず1点目は、中央公民館を活動拠点とする生涯学習サークルの支援として、使用料の5割減免を始めました。2点目として、利用者の利便性を図るために、利用予約を2か月前から6か月前に変更しました。3点目に、多様化する市民ニーズに応えるために、民間営利社会教育事業者が実施する事業にも使用の許可を始めるなど、中心市街地に立地する文化の複合施設内に併設されている強みをいかして、地域公民館とは異なるニーズにも対応していきたいと思っております。

この取組の担当課の評価に対しまして、評価委員さんからの意見は、資料の35ページになって おります。この中で中央公民館が、地域住民の自律的な学習の場として機能し、また、自律的な学 習者となっていくことを支援することは、高知市の生涯学習にとって非常に重要な事柄である。

また、事業拠点による文化複合施設に併設されている強みをいかして、利用者の拡充と利用率の 向上をめざすということは、中央公民館の特徴を上手くいかした考え方であり、方向性は支持でき ると意見をいただいております。 続いて、提言の改善点への対応がございます。資料 25 ページをご覧ください。いただきました 提言は、1つ目としては効果的な広報活動、2つ目としては市民ニーズの把握と柔軟な対応、3つ 目としては潜在的に存在する若者の利用ニーズの吸い上げ、4つ目としては学習活動に関する情報 の収集・提供、それから5つ目としては時代や社会の動きに応じた学習機会の提供でございます。

まず、効果的な広報活動といたしましては、広報「あかるいまち」や中央公民館のホームページ に加えて、若者層へのアピールとしてソーシャルネットワーキングサービスの活用や、若者に人気 の地方誌などへの掲載を試みたいと考えております。

次に、ニーズ把握ですけれども、ニーズの把握としましては、自主事業の受講者や施設利用者アンケートを協力的に行っていくこと、それから、窓口で生の意見をいただく、さらに、SNSを活用し、コメントをいただくことなどを考えております。

次に、学習活動に関する情報の収集や提供としましては、今までは行っていませんでしたが、今後は、学習活動の状況を写真やコメントで、ホームページやSNSを利用し発信していく。

また,貸館事業としては,充実した備品,無料の備品ですけれども,その紹介,貸室の具体的な 使われ方や利用者の感想などもアピールしていきたいと考えております。

最後に、時代や社会の動きに応じた学習機会の提供としましては、自主事業の実情はもとより、 行政ではあまり実施していないニーズに答えていくために、ノウハウを持つ民間営利社会教育事業 者やNPO法人などと共同していく必要があると考えております。以上でございます。

谷委員長

ご意見等をお願いします。

西森委員

本筋ではないですけど、最近子どもが学校から貰ってきたチラシで、中央公民館においてというように、ずばり中央公民館と入ったチラシがあったようにも思うのですけど、あれもやはり意識的に配布されているのですか。今までは、かるぽーとにおいてというものは結構見たようにも思いますけど、中央公民館においてと入っていて、かるぽーとの中の公民館用と思いました。そういう感じで受け止めた保護者は結構いるようですが、この中央公民館の活性化に関連して、意識的にやられたわけではないですか。

生涯学習課長

すいません, 私は見ておりません。

西森委員

配布主体が、別のところかもしれません。

生涯学習課長

かるぽーとの中央公民館ではございません。かるぽーと内の中央公民館というのは、かるぽーと の方が知られておりますので、それを枕詞に持ってくるってことは、有効ではないかと感じており ます。

谷委員長

意識的にかるぽーとにある中央公民館というものも打ち出していくことも大事だと思います。

松原教育長

この、提言の5つ目に関わっての自主事業を充実させることはもとよりというところの文言は、 実際には、例えばそういう最新の高度化あるいは専門化したノウハウを持った民間社会教育事業者 とあるいはNPO法人などと共同で行いという事は、実際やろうとしたらできるわけですか。

生涯学習課長

実際に、こちらからアプローチしたというのはないのですが、8月から門戸を開いたということで、いろいろと利用したいという事業者が出てきております。ですので、そういうところといろいると共同というか、いろいろと情報交換しながら、市民ニーズで行政が対応しないような、看護師

セミナーや検定関係などはやってなかったのですけども,ニーズはもともとあると聞いていますので,アプローチしながらどんどん輪を広げていくという感じでできたらと思います。

松原教育長

はい,わかりました。

山本委員

社会教育の場として、今現在、社会教育指導員という方などは、高知市がどういった形で取り組まれているのですか。

それぞれ、地域で公民館活動、中央公民館も含めてですけども、サークル活動が悪いというわけではないのですが、社会教育自体が最近なかなか大人の教育の場とかという部分が、非常に少なくなってきているようなところがあるし、その公民館自体と、またコミュニティなどもある意味連携させて、地域という部分を作っていくべきというところも大事ではないかという観点から、社会教育指導員などが核になって、自分のプログラムを作りながら、地域を盛り上げていくというか、活性化を図っていくということもあるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

社会教育指導員は、高知市では7人おりまして、本課の方に4人と土佐山、鏡、春野庁舎に1人ずつおります。

山本委員からのご指摘のように、地域とのコーディネータ的役割も必要でなんですけども、実際に地域の方で毎年行っているサークル講座活動なども当然やっておりますけれども、地域行事になども別に積極的に参加もしていますし、他の地域活動もやっていますので、いろいろなところであった活動なども紹介するとか、それから活性化していくためにどうしたらいいかとか、そういった話などもやっておりますので、ただ、先ほどの本課にいる4人よりは、合併した地域においでる3人の方が、より地域に密着したような活動はされているとは思っています。

松原教育長

社教主事というのが昔はあったと思いますが,社会教育指導員と社教主事はどう違うわけですか。 **生涯学習課長**

社会教育委員ではないですか。

松原教育長

社会教育主事です。これは県の方から各市町村に1名位ずつ派遣のような形で行っていたと思いますが、高知市はおそらく入れてなかったと思います。

これと社会教育指導員とは同じような仕事をしているということですか。

生涯学習課長

社会教育主事の方は、資格を持って行政内部の中で活動していくのをめざしたものだと思います。 社会教育指導員は、現在は、教員の方が地域に入るという形で活動していまして、社会教育主事 が高知市で年数がないのは、やはり専門性がありすぎて、そこでずっと異動なくいるようになるの で、高知市に実際に資格を持った方はおいでますけど、任命はしていないということです。

西森委員

ニーズの把握というということが、いくつか出ていると思いますけど、まだちょっと具体性がない感じがしますが、なんかここをこれから狙っていこうというようなものが、もしここで公表できることがあればいいですけど、そのようなものはありますか。

生涯学習課長

今は、実際に行っているのが、直接アンケートしていただいたり、直接話を聞いたりするようなことになりますけども、SNSを使った情報収集とかいうことになると、例えばフェイスブックなど、高知市の中にもフェイスブックのページを作っていまして、生涯学習課で、フェイスブックの

ページを使って意見をいただいたり、発信したりというようなこともSNSということでいくと可能性はとてもありますし、直ぐにできることだと思っています。

ただ、来ていただいてない方のニーズというのは、今のところまだ具体的にこれというのはないのですけども、その辺もなにかはっきりしていくことも考えていますが、接点がないとなかなかアプローチしにくいので、直ぐには難しいところはあります。

西森委員

そういう意味で、何かいろいろ方法を模索中のような、本当に欲しい確信の情報というのは、ちょっと時間がかかりそうな感じがしますが、そのような感じで捉えてよろしいですか。

生涯学習課長

本来は、中央公民館の活性化ということから始まった取組でございまして、今はニーズ調査などということにも手を伸ばしたら、活性化がどんどん図られていくのではないかというところにしていますけども、ただ、8月から始めた部分も、まだ評価として判定できる状態では当然ないですから、その様子を見ながらになりますので、なかなか直ぐには、取り組めないかとは思っています。

西森委員

何が申し上げたいかと言ったら、私は県外から来ていますけど、印象としたら、高知の人というのは、自分たちで趣味的な文化活動というのを、ものすごくやっているのではないかという気がします。

踊りも好きだし、音楽も好きだし、あと、おびさんロードとかで、月に1回、自分たちでものを作ったりしていますので、ごく自然に自分たちで、趣味でいろんな文化活動をやるのが好きな人たちなのではないのかというイメージがあって、その人たちは一体どこに行っているのだろうと思います。自宅でやっている人もいればどこか場所を借りてやっている人もいれば、あるいはお金を出して他にどこかに習いに行ったりしています。

一方、高知市には、カルチャースクール的なところが少ないという気もしています。

例えば、私は子どもがいるのですけど、習い事させようと思った時に、一生懸命ホームページ見て、結局どこかの個人のところに習いに行くのですが、いわゆる気軽なカルチャーなどはあまりないというのが、私の印象です。それで、そのようなニーズはあるのではないのかということで、今、一生懸命アンケートしながら探っていきますというような感じでしたが、何か具体的にこういったところ狙っていこうというようなところがないですかということをお聞きしたかったのです。

生涯学習課長

活動自体は、確かにいろいろとやっているとは思います。ただ中央公民館でやらないといけないということで、地域の公民館とか、それから民間のカルチャースクールなどは、中央公民館の方で民間利用者の方にやっていただいたらどうかというのはあります。ただ、営利を目的とするという明確なものは、なかなか許可できませんので、その辺のバランスというのもあります。それで、中央公民館を外したら、駐車場の問題などもありますので、外したらいろいろなところで、地域の公民館などは、本当にお金も要りませんし、活発にやっておりますけれども、中央域に集まってくれないということがあって、せっかくの施設なのに稼働率が低いというのは、なんとかしないといけないと考えております。

西森委員

分かりました。内容を具体的にお聞きして、何となく腑に落ちました。ありがとうございます。 **谷委員長**

他にはよろしいでしょうか。

委員一同

【は い】 -----

谷委員長

それでは、次に、対象事務1の学力向上対策について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課の野村でございます。

それではお手元の資料5ページからご覧いただきたいと思います。

この学力向上対策につきましては、3つの事業がございます。まず中学校学習習慣確立推進事業でございます。この事業につきまして、点検・評価委員の方から5つの提言をいただいております。

まず提言①につきましては、パワーアップシートの活用の工夫や改善等につきましては、このプログラム検討委員会において、毎年協議検討しております。

また, 教科専門委員会を立ち上げまして, 各学校の実情, 教科の進度に合わせた内容になるよう 精査, 研究を行っておるところでございます。

昨年度からは、学力の二極化にも対応できるよう、このパワーアップシートにいわゆるB問題に対応できる問題でありますとか、高知県が作成している学習シートとかをパワーアップシートの中に織り込んでおります。

今後は、やはりこの学力向上対策を構築していくために、各学校の自主的な取組として、工夫や 改善していくことや、それぞれの学校が常に実態に応じた自主課題の作成活用できる支援体制を工 夫していくことで、生徒が主体的に家庭学習に取り組むことを築いていきたい。具体的な方法とし ましては、各中学校では、ダイアリーとかそういった学習の工夫をしたものがありますので、そう いったところで、さらに広げていきたいと考えております。

次に提言②につきましては、中学校の学力向上の取組としては、目標数字としましては、全国比100を設定しております。

あと、定期テスト、単元テストについては、各学校テスト終了後に、分析を踏まえ、個人面談、 三者面談等で生徒一人ひとりに、数値目標をし、適切なアドバイスを行っているところです。

提言③につきましては、このパワーアップシートには、学習の積み上げをしやすくなる年間計画 等や毎週学習の記録ができるページを入れております。

この毎日の記録の中には、保護者と学校との確認欄があり、学習の状況と成長の記録を、本人、 保護者、教員等が共有できるようになっております。

なお,このパワーアップシートにつきましては、その日のうちに点検され、達成度が十分でない 生徒については、放課後の学習等で補充を行っておるところです。

次に、提言④ですけれども、パワーアップシートの活用状況につきまして、年間3回の調査を実施し、その結果につきましては、定例校長会で報告をしております。

中1で活用できていたものが、学年進行に伴い、できなくなる背景を分析しますと、中学1年生の2学期と中学2年生、いわゆる、中だるみと言われる時期が少しできてない時期でございます。中学入学時には非常に良いスタートができていますが、10月の調査では、学力の低下が見られております。

こうした状況で、特に朝提出できない生徒には、放課後の加力学習の時間に取り組ませて、その 日のうちに必ず提出させるといった取組、あとは、終学活で、班で答え合わせや、学び合い時間と いうことで、このパワーアップシートに取り組みやすい工夫をしている学校もあります。

こうした取組を通して、放課後には100%近い活用状況になっている学校もあります。こうした 取組もある一方で、活用状況がまだ低いところもあり、ばらつきがある状況ですので、今後、効果 的な取組事例を発信しながら、学校全体で組織的な指導がされるように、この活用状況の充実を図 っていきたいと思います。

最後に、提言⑤につきましては、有効活用事例や効果を挙げた事例につきましては、この検討委員会や評価専門委員会などで取組の発表の場を設けて共有化をし、また、そのアンケート調査を行

った翌月の校長会では、その分析結果とともに、効果を上げている学校に聞き取りを行い、その取 組事例についても公開をしておるところです。

今後も、その有効活用事例、それから効果を挙げた取組事例を集約しまして、積極的にこの取組 内容に接し、情報発信をし、共有化をしていきたいと考えておるところでございます。

次に、2つ目の小1プロブレム対策事業です。これにつきましては4つの提言をいただいております。

提言①の小1プロブレムの原因につきましては、今年度3年分の調査結果について行われました。下にポンチ絵が2つありますけど、左側が少し見にくいので、次回は修正をし、見やすくしたいと思います。小1プロブレムの原因は複合的で、1つ目には、学校や担任の取組に関すること、いわゆる児童支援や児童の実態があっていない。2つ目には児童の状況に関することということで、新しい環境や全体指導により影響を起こしている。そして3つ目には、家庭の状況に関することということで、保護者の不安が子どもにも影響している。そして4つ目には、保幼小の連携に関することとして、情報共有が不十分である。こうした理由が複合的になっているということがあります。合わせて、発生時期を調査しましたら、4月、5月と10月に発生率が高くなるということも分かっております。今後は、他市で行われている効果的な対策を学ぶことも含めて、東京学芸大の小1プロブレム、教育推進プロジェクト報告等の分析結果も研究したい。また県内の有識者に助言をいただいたりするなど、常に分析を基にした有効な対応を提案もしていきたいと考えております。

次に提言②でございます。保幼小、教職員に関係する部署や担当が、児童に関して教育する場として、高知市幼児教育推進協議会がございます。本年8月に、この小1プロブレム対策事業連絡協議会においては、このサブカリキュラムの理解にあわせて、高知県教育センターの保幼小研究担当チーフを招聘し、教育委員会に図っておるところです。来年度は小学校側からの対応だけではなく、園におけるアプローチカリキュラムについての理解を深めることで、教育をつなぐ取組を充実し、小1プロブレム予防のための相互理解もつなげていきたいと考えておるところです。

次に、提言③です。事業実施校が13校あるわけですけれども、具体的な成果が出されております。子どもたちが、1学期から安心して過ごすことができたので、保護者も喜んでくれており、そして特別な教育支援が必要な子どもにとって、安心につながる取組だったと思います。静だけではなく、動の活動も組み合わせたスタートカリキュラムが、この時期の子どもたちの発達の特徴に合っていた。学ぶ楽しさを大切にしながら、自然に学習につなげられる、こうした成果が出されております。

今年度の成果は、その下のポンチ絵にまとめられておるところですけれども、安心感、仲間作り、不登校予防、教科の学習へ、集中力、学習意欲といったことが、成果として現れております。こうした内容は、さらに分析をして、来年2月に開講しますスタートカリキュラム事例集改訂版に反映させたいと思っております。

提言④としましては、来年2月に3回目となる保・幼・小連携研修会を開催する予定にしております。連携に関するポイントとともにモデル地区の実践発表、校区毎に協議する場も設けて、子どもや地域の実態に即した連携のあり方、スタートカリキュラムの向上を図る場として活用してまいりたいとも考えております。

最後に、3つ目の学力向上スーパーバイザー派遣、学力向上出前研修でございます。 この事業につきましては2つの提言をいただいております。

まず、1つ目には、今年度スーパーバイザーの派遣実績が、中学校学力向上推進校の5校と、小中学校希望校合わせて37校となっており、その効果は絶大であるということでございます。

特に、初任者配置校の派遣につきましては、スーパーバイザーが定期的に訪問することで、的確なアドバイスを送っており、初任者指導教員と連携した指導につながっており、着実な成果を上げているということでございます。今後は、各学校の学校経営計画の内容や取組についても、学力向上スー

パーバイザーからの指導, 助言の下に改善していくように, 積極的に働きかけ, スーパーバイザーの 活用を促してまいりたいと考えております。

提言の2つ目ですが、各学校の実態に即して、学力向上対策をテーマにいろいろ助言、提言を行っておりますけれども、これにつきましては、いわゆる、講話形式だけの研修ではなく、ワークショップ型研修、そして模擬授業など、その学校の課題に合った研修も実施をしてまいりたいと考えています。

今後も、学力向上スーパーバイザーの派遣、そして学力向上出前研修を通して、学校が必要としている具体的な指導、助言、提案を効果的に行ってまいりたいと考えております。 以上です。

谷委員長

かまいませんか。31 ページですが、この点検・評価委員からの意見等の中の上から8行目あたりですか、学校経営計画の自己評価の点検項目、これは点検・評価シートの中にも出ているのが、自己評価でC評価が小学校41校中12校、中学校19校中5校でとなっています。その内容を分析し、評価に見合う取組、成果となっているか、またなぜ取組ができていないか等点検する必要があるとなっていますが、この小学校が12校もC評価がついているというのが、なにか謙虚に、控え目にC評価をつけているのであれば、実際にはそうでなければ、B評価に上げないといけないと思いますが、その辺をちょっと説明いただけませんか。

学校教育課長

いまご質問がありました 31 ページの評価ですけれども、いわゆる中間評価ということでここに 示しております。ですが、最終的なところは、年度末に、各学校がまた自己評価を付けることになっています。これはあくまでも自己評価ですので、先ほど申し上げましたように、こういう評価の ところについては、来年度はスーパーバイザーの力を借りて、本当にその評価に見合った内容になっているのかどうか、C評価であっても、実際の話を聞いてみるとB評価でいいのではないか、逆に B評価であっても、C評価に近いのではないかということもありますので、その辺について第三者的な点検、分析が必要ではないかというようなところもこの評価委員からいただいておりますので、この学校教育課のヒアリングだけで終わるのではなくて、必要な支援、助言というようなところで、スーパーバイザーの力も借りながら、その評価の中身と合わせて、学校計画については、実効性のあるものにしていきたいと思います。

谷委員長

はい。

山本委員

スーパーバイザーの評価が高くここに書かれているのですが、スーパーバイザーの人数というか、 枠を広げていくという取組などもされているのですか。

学校教育課長

いや、全体の枠の中での人数になります。

山本委員

スーパーバイザーと言われる人の数を増やすというか、その非常に高い評価を、教育効果が出ているという表現で書かれているのですけども、ある意味スーパーバイザー的な人を育てていく事を考えているのかどうかということを教えてください。

学校教育課長

基本的に、今、退職をした学校長3名を学力向上スーパーバイザーということで配置をしています。当初は2名ということですけど、今、3名に増員しまして、先ほど言いました学力向上推進指定校でありますとか、もとより希望する学校に派遣するということになります。ただし、予算を伴うことになりますので、今後どのような配置になるのかというのは検討していかなければいけない

ところです。基本的に、今のところ退職した時の教科に、専門的知識を持たれている校長先生にお願いして、スーパーバイザーとして勤めていただくように考えております。

松原教育長

この表現になれば高知市の場合は、すごくスーパーバイザーに頼りきっているような感じになっているような感じがしますが、やはり本来であればスーパーバイザーと同等にいかないといけないのは、指導主事が50名近くいるわけだから、その指導主事に力量をやはりつけて、その学校のいろいろなニーズに応えていくような体制づくりをしていかないと、スーパーバイザーだけでこれをやろうという雰囲気であれば、これは駄目ではないかなという感じがします。

だから,若い指導主事がたくさん入ってきているので,その指導主事の力量を高めていく事も並 行してやっていく必要があると思います。

それと9ページに関わって、やはり希望があったところにスーパーバイザーを派遣するような雰囲気がありますが、やはり学力向上対策というのは、一生懸命希望を出してなんとかやらないといけないという学校ではなく、本当はてこ入れをしないといけないのに、スーパーバイザーの派遣希望に手を上げない学校があるとするならば、そういったところにピンポイントで指導をやっていく必要があるのかなと思いますが、そこの辺はどう考えますか。

学校教育課長

今,教育長からあったご意見で,前回の時にもそういうご指摘もいただいていますので,これは,希望の有無に関係なく,学力調査結果も踏まえて有効にスーパーバイザーを派遣するということで,手元に資料がないですけれども,指導主事の派遣としては,今年小学校の方も,昨年度よりも1.5倍の要請があって,学校へ入る機会が多くなっておりますので,今,教育長からご指摘のあったように,単に希望の有無ではなくて,必要な学校に入っていくことを進めていきたいと思います。ただ,それについては,学校長と話をした上,どういう入り方が有効に活用できるのかというのかというのは,十分協議をしていきたいと思います。

公季昌長

関連してですが、9ページのあたりにある出前研修の実績などは、ここには出してないですか。

学校教育課長

出前研修の方の総括は、教育研究所の方で、いわゆる、市教委事務局全体ということになります ので、この分は学校教育課が所管しているというようなところで書いております。

谷委員長

スーパーバイザーの次に学力向上出前研修と入っていますのでそこに実績を入れていただいた らと思います。

学校教育課長

件数とかを入れたほうがよろしいですか。

谷委員長

是非、その出前研修では何件したと記載して欲しいと思います。また、学校教育課の指導主事が 行く時は、出前研修で行くのですか。

学校教育課長

はい。

谷委員長

それであれば、問題ないと思います。

松原教育長

研修で行くのですか、それとも指導に行くのですか。

学校教育課長

基本的に出前研修ということで考えています。

谷委員長

校内研修などに行くわけですか。

松原教育長

本課の指導主事は研修で行くのですか。

学校教育課長

はい。

土居教育次長

出前研修の指導に行きます。

松原教育長

出前研修の指導ですか。

土居教育次長

出前研修という,研修の指導に行っています。

松原教育長

指導行政の一環として行っているわけでしょう。要は、いろいろな方針が教育委員会でたてられて、なんとかしないといけないということで、指導行政で行っているわけでしょう。出前研修というのは、各学校の要請に基づいて、指導、助言をしてもらうということが基本ではないのですか。

教育研究所長

出前研修は、教育長がおっしゃってくださったように学校の要請に応じて、教育委員会の関係各 課の指導主事等が出向いていくというものです。

松原教育長

だけど,本課の先生方は,それとは別に,本市の指導行政の一環として,なんとかしないといけないということで行っているわけでしょう。

谷委員長

その出前研修で年間に、何校に何件行ったとか、そういう実績とそれとその学力向上に関わって学校教育課の指導主事が訪問し、指導したという実績を書いた方がいいと思います。9ページの上から3行目の右側に「その効果は絶大である」と書いているので、「その効果は大である」で十分ではないかと思います。絶大と言えば、もっと実績の数字などを上げてやらないといけないように思います。「その効果が大である」という表現でいいという感じがします。それで出前研等の数とか、指導に行った数とか記録が学校に残っていると思うので、何回指導に行ったとかいうことが書けていたらいいと思います。

松原教育長

「その効果は絶大である」という表現は修正したほうがいいかもしれないと思います。

学校教育課長

はい,検討いたします。

谷委員長

その他には、いかがですか。

西森委員

読んだところで分からないのでお聞きしてみたいのですが、講話形式だとか、ワーク形式だとかいろんな言葉が全体としていろいろあるのですけれど、やはりいいものを見るに越したことはないという感じもします。座学でこうしたらいいとか言うのではなく、いい授業を1回見たらいろいろなことが分かると思います。そういういい授業というものを、先生方が見る機会というのは、どういう形でありますか。

学校教育課長

高知市の小学校で、その教科を専門にした指定校がありますので、その教科を専門に研究した学校というのがあろうかと思います。ですから、この教育課程のモデル校につきましては、研究発表会があり、来年度は最終年度ということで、市内に案内をして、授業公開の場を設けて、より多くの先生方に模範となる授業を見ていただいて、参考にしていただこうというのがあります。

西森委員

ありがとうございます。

松原教育長

だけど初任者研修では、模範授業のようなものをやらないといけない形になっているのではないですか。

教育研究所長

校内研修の中に規範授業という形で、モデルになるようなものをやっています。

松原教育長

初任者にいい授業を見せるということで、配置校の中で模範となる先生の授業を見せるということはやっています。

西森委員

はい,分かりました。

谷委員長

その他にはありませんか。よろしいですか。

委員一同

谷委員長

他にはないようですので、これで質疑を終了いたします。11月28日の定例会で継続審議をするということで、市教委第45号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」は、本日の会で出された意見を報告書に反映していただき、次回11月28日定例会で、再度審議することとしたいと思います。事務局の皆さん、どうぞよろしくお願いします。

署名

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会	午後	2時	50	分
----	----	----	----	---

委員長		
4番委員		